

資料 2

令和 2 年 10 月 6 日
戦 略 企 画 部
総 务 部

令和 3 年度
三重県経営方針(案)

令和 2 年 10 月
三 重 県

目 次

1 令和3年度の三重県経営に向けて	1
2 新型コロナウイルス感染症の克服～命と経済の両立をめざして～	4
(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止	5
(2) 雇用の維持・確保	6
(3) 地域経済の再生	6
(4) 安全・安心な暮らしの再構築	8
(5) 分断と軋轢 ^{あつれき} からの脱却	8
3 注力する取組方向～第三次行動計画の再加速に向けて～	10
(1) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重	10
(2) 「命」「安全・安心」を大切にする三重	13
(3) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重	19
(4) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重	23
4 DX の推進	33
(1) 行政のスマート改革	33
(2) 社会全体のDXの推進	34
5 行政運営	35

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となる Plan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確にとらえ、機会を逃さず重点化を図っていくこととしています。

1 令和3年度の三重県経営に向けて

世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大が長期化の様相を見せる中、感染症の収束と経済の両立を図り、「新たな日常」を創造していかなければなりません。この「新たな日常」はやがて訪れるものではなく、私たち自ら行動し、変革していく覚悟をもつ必要があります。強い決意のもと、新型コロナの拡大による社会変容を踏まえつつ、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（以下「第三次行動計画」という。）の目標達成に向けて施策をより一層加速させ、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていきます。

令和3年度は、伊勢志摩サミットから5年の節目を迎えます。この記念すべき年に、東京2020オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」、また太平洋島しょ国首脳が三重の地で一堂に会し、各国が直面するさまざまな課題について意見交換する「第9回太平洋・島サミット」が開催されます。こうした三重県の知名度をさらに高めるチャンスを生かし、県政史に新たな1ページを残せるよう、大成功に向けてオール三重で取り組んでいきます。

また、紀伊半島大水害及び東日本大震災から10年を迎えることから、この機をとらえ、令和2年度に改訂予定の「三重県国土強靭化地域計画」に基づき、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靭化の取組を強力に進めています。

（令和2年度を振り返って）

令和2年度は、新型コロナの世界的な流行のみならず、令和2年7月豪雨をはじめ、気候変動に伴う大規模自然災害の発生など、命と暮らしの安全・安心を脅かす「複合災害」ともいえる非常事態が連続し、県内経済や雇用情勢も深刻な痛手を被りました。

本県では、新型コロナから県民の皆さんのが命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくための道筋として「“命”と“経済”の両立をめざすみえモデル」（以下「みえモデル」という。）を打ち出し、デジタルトランスフォーメーション（DX）¹の推進、三重の強みの活用、一極集中リスクの軽減と地方創生の推進、SDGs（持続可能な開発目標）の推進という4つの視点から戦略的に取り組んでいます。また、激甚化・頻発化する水災害や南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備え、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」も活用しつつ、防災・減災、国土強靭化の取組を進めています。

新型コロナの拡大は、大都市部への過度な一極集中のリスクを顕在化させました。地

¹ デジタルトランスフォーメーション（DX）：ICT（情報通信技術）の浸透が人々のあらゆる面でよい方向に変化されること。従来の情報化/ICT利活用では、既に確立された産業を前提に、その産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションでは、その産業のビジネスモデル自体を変革していくものである。

方への移住に関心をもつ首都圏の若者が増えていることから、この機をとらえ「新たなひとの流れ」を取り込み、選ばれる三重県となるよう、自律・分散・協調型の国土形成を前提にした地方創生の取組を加速させていく必要があります。

また、新型コロナの拡大に伴い、人やモノの移動が制限され、幅広い分野で需給がひっ迫し、地域経済に甚大な影響をもたらす一方、DXにより距離の制約が克服され、従来進まなかったテレワークの浸透をはじめ、ワーケーションや二地域居住等、新しい暮らしや働き方が注目されるなど、人びとの暮らしや働き方、価値観等が大きく変化しつつあります。DXが生み出す新たな価値は、ビジネスや社会構造を大きく変えるインパクトがあります。こうした変化を後戻りさせることなく、DXを原動力としたSociety 5.0²への社会変革を進めていく必要があります。

さらに、新型コロナの拡大に伴い、社会の分断や格差が改めて浮き彫りになり、多様性を踏まえた包容力のあるコミュニティ等の社会的なつながりや社会の持続可能性の重要性が明らかになりました。こうした中で、SDGsの意義は一層高まっており、国連「行動の10年」の動きが国内外で拡がりつつあります。

令和2年7月には、国の「SDGs未来都市」に選定され、「若者と創るみえの未来～持続可能な社会の構築～」をテーマに、次代を担う若者をはじめとする多様なステークホルダーとの協創により、脱炭素社会の実現に向けて、経済・社会・環境の3つの側面からの統合的な取組をスタートさせました。今後、「全てのステークホルダーが役割を担う」という観点からも、県民の皆さんのSDGsに対する認知度をより一層高め、自分事となるよう、その考え方を広く浸透させていく必要があります。

(令和3年度の取組方向)

変化の振れ幅が大きく、先行き不透明で不確実な時代。三重の未来を左右する岐路に立っているという危機感と使命感をもち、ピンチをチャンスに変えていかなければなりません。白血病による闘病生活の苦しみを克服し、競技の舞台に復帰された競泳の池江璃花子選手は、「逆境から這い上がっていくときには、希望の光が必要である。希望が遠くに輝いているからこそ、どんなにつらくても、前を向いて頑張れる。」と述べています。

令和3年度は、新型コロナの拡大による社会変容がもたらした「新たな日常」を見据え、「『DX』×『SDGs』でスマートな三重へ」を合言葉に、「ビルドバック・ベター（新型コロナ前より良い社会へ）」の観点から県政を展開していく必要があります。「第三次三重県行財政改革取組」に基づく持続可能な行財政運営のもと、県民の皆さんの不安を解消する取組を加速させるとともに、県民一人ひとりの希望を取り戻し、新しい未来を実現するための取組にも果敢に挑戦していくこととします。

² Society 5.0：「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において、目指すべき未来社会の姿として提唱された考え方。

こうしたことを踏まえ、新型コロナ危機の克服に向けて最優先で取り組むとともに、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて、次にお示しする4つの取組方向に注力していきます。

○新型コロナウイルス感染症の克服～命と経済の両立をめざして～

○注力する取組方向～第三次行動計画の再加速に向けて～

- 1 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重
- 2 「命」「安全・安心」を大切にする三重
- 3 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重
- 4 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

2 新型コロナウイルス感染症の克服～命と経済の両立をめざして～

新型コロナの感染拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さん命と健康を守り、事業の継続と雇用の維持をめざし、3月の緊急経済対策、4月の緊急総合対策と、2度にわたり緊急的な対策を講じました。5月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さん命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開しています。

「みえモデル」では、新型コロナがもたらした社会変容を踏まえ、

- ① 「DX」の推進による Society 5.0への社会変革
- ② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進
- ③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進
- ④ SDGs の推進

という4つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の3つのステージごとに、刻一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、歴史を顧みても、新型コロナの新たな波が襲来するリスクが高く、新たな感染症が流行する可能性も考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、新型コロナ対策は先の見えない長期戦を覚悟する必要があります。

令和3年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染収束と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、学校や避難所等の感染防止対策、事業者の感染防止対策への支援などに取り組みます。

経済回復に向けては、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確に対策を充実・強化していきます。

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの次の波や新たな感染症リスクに万全に備えるため、これまで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、学校や避難所等における感染防止対策、事業者の感染防止対策への支援に取り組みます。また、感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。

(取組方向)

- ・ 新型コロナのみならず、新たな感染症が発生した場合に、感染症患者の診療と一般診療の両立に向けた入院医療体制を確保するため、感染拡大の際に迅速に移行できる仕組みとして、従来の感染症病床に加え、一般病床における感染症患者の受け入れ協力体制を平時から整備します。
- ・ 新型コロナのみならず、新たな感染症が発生した場合に、協定により宿泊施設を確保する仕組みとして「感染症協力宿泊施設(仮称)」制度を創設し、平時からの宿泊療養施設の確保を進めます。
- ・ 感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るために人材育成に取り組むとともに、緊急時の応援体制を確保します。
- ・ マスクや消毒液等の確保に向けて、医療機関等における備蓄への支援や、県におけるローリングストック、流通備蓄の拡大などについて検討を進めるとともに、市町や関係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- ・ 異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカルバレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマーケティングシステムを、ICTを活用して運用します。
- ・ 介護施設等におけるクラスター発生等により職員が不足した場合でも、介護サービスの安定的な供給を可能とする体制を運用するとともに、介護施設及び障害者入所施設における職員の業務効率化及び負担軽減を図るため、引き続きICTや介護ロボットの導入に対して支援します。
- ・ 県立学校において安心して学校生活を送れるよう、感染防止対策を徹底するため、多くの子どもたちが手を触れる箇所の消毒等に係る人的配置や、登下校時の「三つの密」を回避する取組等を進めます。
- ・ 感染防止のための行政区域を越える広域避難を含めた分散避難・早期避難を推進し、市町が取り組むホテル・旅館をはじめとした民間施設の避難所としての活用についても支援します。

- ・ 令和2年度に制定予定の「三重県感染症対策条例（仮称）」及び国に先駆けて県独自で改定予定の「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」、「三重県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対策を計画的かつ総合的に講じていきます。

(2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、新型コロナの拡大・長期化により弱い動きが拡がっており、今後、企業における解雇、雇止め等が懸念されていることから、雇用の維持・確保への支援、就職支援における新たな技術の活用について、引き続き迅速かつ強力に対応します。

(取組方向)

- ・ 新型コロナの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職相談を行うとともに、Web合同企業説明会を開催します。
- ・ 外国人技能実習生の受入制限等の影響を受けて、農林水産業の労働力不足が生じている品目を対象に、他産業従事者や学生等多様な人材の援農や就業などを支援します。
- ・ 新型コロナの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが見込まれることから、より一層求人開拓を進めるとともに、地域の魅力ある企業や業種の職務内容や働きがい等について把握し、生徒へ情報提供することで、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいを有する生徒の就職実現が図れるよう、重点的に支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響により悪化した障がい者の就労状況を改善するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対する取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設及び障がい者雇用促進企業等の運営を支援します。

(3) 地域経済の再生

新型コロナの影響により県内経済は厳しい状況にあるものの、足下では下げ止まりの動きがみられます。しかしながら、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひつ迫した状況が続いていることから、事業継続への支援を強力に進めるとともに、強靭で安定的なサプライチェーンの構築に向けた取組、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体质の強化、安全・安心な観光地づくりに向けた取組を進めます。

(取組方向)

- ・ 経営環境がひっ迫した状況が続く中、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響を受けて、中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業継続力強化支援計画の策定を促し、中小企業・小規模企業の BCP（事業継続計画）策定に向けた支援を行います。
- ・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、引き続き県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化や研究開発機能強化への支援、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進することで、県内生産拠点の強靭化ひいては本県産業の高度化を図ります。
- ・ 新型コロナの影響による経営への不安を乗り越え、感染防止対策を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組む農林漁業者に対し、普及指導員による経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、毀損した商流のつなぎ直しをはじめ、新規・有望市場の開拓に必要な商談・プロモーションやローカライズに対応した環境整備を加速させます。
- ・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新しい生活様式」への対応として、デジタル消費の促進など消費行動の変化に的確に対応とともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。
- ・ 新型コロナの影響を受けて、三重テラスがこれまで構築した顧客・ネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を行います。
- ・ 新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者への販路拡大支援のため、オンラインの活用など、「新たな日常」に対応した多元的な情報発信や販路開拓等の取組を支援します。
- ・ 感染症対策を徹底し、安全・安心な「三重の旅」を実現するとともに、県内での宿泊及び周遊を促進することで、観光需要の拡大につながるよう継続的に取り組みます。

(4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナがもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援などに取り組みます。

(取組方向)

- ・ 生活困窮者等苦境に立つ人びとに対して、市町と連携して生活困窮者自立支援制度をはじめ、ニーズに応じた重層的な支援体制の構築を進めます。
- ・ 不妊治療に伴う経済的負担や心理的負担など、新型コロナが不妊治療に及ぼす影響も踏まえ、希望する夫婦が不妊治療を実施または継続できるよう支援します。
- ・ 県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るための各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスにより発信します。

(5) 分断と^{あつれき}軋轢からの脱却

感染症患者や医療従事者等に対するデマや個人、企業への誹謗中傷など、差別・偏見が社会の分断や^{あつれき}軋轢を生まないよう、三重県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切にし、互いを思いやる社会の実現に向けた取組を進めます。

(取組方向)

- ・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくす取組を進めます。
- ・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善して取り組みます。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等での閉ざされたやりとりの中で、不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ～る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう、アプリの改良を行います。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナに関するいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。
- ・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

- ・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

3 注力する取組方向～第三次行動計画の再加速に向けて～

(1) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、盛り上がった熱気を「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」(以下「両大会」という。)へと引き継ぎ、「みえのスポーツイヤー」の集大成を迎える年となります。

両大会の開催は、スポーツの持つ大きなインパクトを県民の皆さんや県外から来訪される皆さんにさまざまな形で提供できるチャンスであり、「人や地域が元気なみえ」に発展していく、またとない機会です。

国体の本県での開催は、昭和50年の第30回大会以来となります。前回大会では、開催を控えた昭和48年末に石油危機が発生し、かつてない厳しい条件の中で国体の開催準備を進めることとなりました。

華美を求めず「けちけち国体」「質実国体」と呼ばれながらも、創意工夫を凝らし、競技本位の大会として開催した第30回三重国体は、各方面から大変好感を得て、その後の国体のあり方に対して一つの大きな方向づけをした国体として、語り継がれています。

そのような中、ここ三重の地で46年ぶりに国内最大のスポーツの祭典が開催されます。現在、新型コロナによる日常生活でのさまざまな制約やスポーツ・イベントの制限が生じるなど、昭和50年当時と同様、非常に困難な状況の中での開催となります。

新型コロナの危機を乗り越え、両大会が開催できることを全国に示し、スポーツの力強さ、素晴らしいを三重の地から発信していかなければなりません。

そのため、県民力の結集や多様な魅力発信といった両大会で掲げてきた価値を新たな形で創造するという3つの視点から、新しい形の国体をめざします。引き続き会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、県民の皆さんとオール三重で開催準備に取り組み、大会の成功につなげていきます。

また、本県選手の活躍により、三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得し、応援する県民の皆さんに再び夢や感動、勇気を届け、郷土を愛するレガシーを育み、人と人、人と地域の一体感につなげます。

両大会の開催を一過性のものとすることなく、開催によって得られる自信と誇りと、強い絆により、これから三重県がスポーツを通じて、一層活気あふれる地域となるよう取り組んでいきます。

(取組方向)

- ・ 三重とこわか国体では天皇杯・皇后杯の獲得を目標に、また、三重とこわか大会では参加者同士の交流を通じた障がいに対する理解促進を目標に取り組みます。
- ・ 東京 2020 大会と両大会の一連の開催をチャンスととらえ、東京 2020 大会の熱気を両大会への期待感につなげ、県民の皆さんのが心待ちにするような両大会となるよう、引き続き会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組み、大会の成功につなげていきます。
- ・ 新型コロナ対策を踏まえた新しい両大会とするため、選手が自らの力を存分に発揮できる安全・快適な環境を準備するとともに、選手、関係者、観客、県民の皆さんのが安心して観戦、応援、参加できる安全・安心な大会運営、デジタル技術等を活用した県民力の結集や多様な魅力発信、という 3 つの視点から、感染症の収束が見通せない状況にあっても、安全・安心に両大会を開催できるという、新しい価値を三重から示すよう取り組みます。
- ・ 両大会を通じ、県民の皆さんに夢と感動、オール三重で一体感を感じていただけるよう、テレビやラジオ、インターネット等を活用することにより、県民の皆さんに参画いただけるような、双方向の広報に取り組みます。
- ・ 県民力を結集した両大会とするため、とこわか運動（県民運動）の取組が県内全域に広がるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業等あらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、両大会の運営を支えていただく運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ・ 新型コロナ対策を徹底しつつ、強化合宿や練習試合等を積極的に取り入れるなど、実戦感覚にさらなる磨きをかけるための効果的な選手強化対策に取り組むとともに、本番に向けた万全なコンディションづくりに努めます。また、国体の後も選手の育成・強化や、三重県の将来の競技スポーツを支えるジュニア選手の発掘・育成等に取り組み、安定的な競技力の維持を図ります。
- ・ 両大会の開催に向けて、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るために、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）等の整備を促進するとともに、三重交通 G スポーツの杜伊勢陸上競技場へのアクセス道路となる県道館町通線（御側橋）等の整備を進めます。
- ・ オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、感染症対策を講じたうえで、できる限り多くの皆さんのが応援・参画し、地域の一体感が醸成されるよう取り組みます。
- ・ 事前キャンプについては、国と連携して万全な感染症対策を講じることにより、

チームと受入れ側双方の安全・安心を確保するとともに、従来どおりオール三重で受入れ態勢を整え、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進に取り組みます。

- ・ 大規模大会の開催を通じて培われた有形・無形のレガシーを後世に引き継ぐため、選手やボランティア等さまざまな人材を継続的に育成する仕組みや、大会を通じた市町の人づくり、まちづくりを支援する方策を検討し、大会の熱気が残るうちに着手できるよう取り組みます。
- ・ 県内初のJリーグクラブ誕生に向け、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に積極的に参画し、官民一体・オール三重で取り組んでいきます。

(2) 「命」「安全・安心」を大切にする三重

「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」を実現するためには、新型コロナはもとより、頻発化・激甚化する自然災害など、あらゆる危機から県民の皆さんの命を守り、暮らしの安全・安心を確保することが不可欠です。

気候変動の影響に伴う線状降水帯がもたらした令和2年7月豪雨をはじめ、猛烈な台風の襲来、切迫する南海トラフ地震など、「いつ」「どこ」で大規模自然災害が発生してもおかしくない状況が続いている中、県民の皆さんの自らの命を守る行動を促す必要があります。

令和3年度は、紀伊半島大水害及び東日本大震災から10年の節目を迎えることから、この機をとらえ、県民の皆さんの防災意識の向上や、近隣県、市町、関係機関との連携による災害対応力の向上を図ります。また、令和2年10月に改訂予定の「三重県国土強靭化地域計画」に基づき、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後の対策も見据えつつ、ソフト・ハード対策の両面から強靭な地域づくりを進めます。

また、「人生100年時代」が到来している中、全ての「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざす取組を進めるとともに、総合的ながん対策の推進、医療・介護人材の確保、認知症施策など医療提供体制の確保や介護基盤の整備をより一層進めます。

さらに、新型コロナの影響により子どもの貧困や児童虐待に社会的関心が高まる中、支援の必要な子どもたちの増加が懸念されていることから、市町、企業、団体等と連携し、「子どもの居場所」づくりを支える取組や、虐待が重篤化するリスクの高い児童への対応強化、AI（人工知能）の活用等による児童虐待相談への適切な対応、子どもの権利擁護の視点から里親等を適切に支援するフォースタリング機関の運営など、次代を担う子どもたちへの支援を強力に進めます。

加えて、視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、新たな歩行者支援システムを整備し、公共交通機関を中心とした生活圏を時間制限なく、自由に行動できる交通環境を確保します。

(取組方向)

防災・減災、国土強靭化

- ・ 紀伊半島大水害から10年の節目を契機に、大規模風水害に対して、県民の皆さんの防災意識をより一層高めるとともに、市町、関係機関、近隣県との連携を密

にし、災害対応力を強化するため、紀伊半島大水害をテーマにしたワークショップ、シンポジウム等を「紀伊半島大水害 10 年プロジェクト」として実施します。

- ・ 「新たな生活様式」に対応した新たな避難スタイルの確立・定着のため、これまで取り組んできた避難所への資機材の整備に加え、避難所におけるアセスメントを実施し、市町における避難所の運営を支援します。
- ・ 災害リスクの高い地域における要配慮者利用施設について、実効性のある避難促進対策を進めるため、社会福祉施設における適切な避難実施のためのモデルケースの構築に向けた調査を実施します。
- ・ 県民の皆さんのが SNS で発信した災害時の被害状況等について、AI を活用してリアルタイムに抽出するサービスを活用し、災害情報を早期かつ幅広く把握し、災害等に迅速かつ的確に対応するとともに、県民の皆さんに対してきめ細かな情報提供を行います。
- ・ 消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、広域化等の実現に向けて取り組む市町に対して支援を行い、消防の広域化等を推進します。
- ・ 令和 2 年度に改訂予定の「三重県国土強靭化地域計画」に基づき、国の「国土強靭化、防災・減災のための 3か年緊急対策」後の新たな対策も活用し、強靭な地域づくりに向けたソフト・ハード対策をより一層強力に進めます。
- ・ 県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図に基づく市町のハザードマップの作成を支援します。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和 3 年中の完了をめざすとともに、地形変更など再調査が必要となった箇所について、2 巡目の基礎調査に取り組みます。
- ・ 河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町と連携し、市町管理区間を含めた河川全体の情報共有を行うとともに、優先度を検討のうえ、令和 2 年度に創設された緊急浚渫推進事業を活用して撤去を進めます。
- ・ 社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ効率的な対応に資するよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震

化、のり面等の防災対策を着実に進めます。

- 農村の安全・安心を確保するため、頻発化・激甚化する豪雨や大規模地震など自然災害による人的被害の軽減に向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、令和2年6月に公布された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ります。

健康づくり・がん対策

- 新型コロナの影響により生活習慣が変化し、運動不足や食生活の乱れ等、心身への影響が生じたり、医療機関や定期健診の受診を控える傾向が見られます。一方、健康への关心が高まるとともに新型コロナの重症化予防や健康づくり推進の重要性が再認識されていることを踏まえ、「新しい生活様式」に対応した健康づくりの取組を一層推進します。
- 「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、DXによる新しい手法も取り入れながら、県民の皆さん自らが主体的に取り組む健康づくりや、企業の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進め、「三重とこわか県民健康会議」において好事例の横展開を図るなど、県民の皆さんと一緒にオール三重で健康づくりを進めていきます。
- 令和2年度に改正予定の「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を踏まえ、医科歯科連携や地域包括ケアシステムにおける歯科口腔保健の取組とともに、引き続きフッ化物洗口によるむし歯予防の取組を進めます。
- ウェアラブル端末等の活用により、個人の食事や運動の「見える化」を行い、得られたデータの分析を行うとともに、選択の余地を残しながらもより良い方向に誘導する「ナッジ理論」に基づき、生活食習慣の改善をめざします。
- がん検診の受診率向上のためには、個別の受診勧奨・再勧奨が有効であることから、人々の行動を望ましい方向に誘導する「ナッジ理論」など新たな手法を活用し、受診勧奨に取り組む市町を支援します。また、がん患者がそれぞれの状況に応じ、適切ながん医療や支援を受けることができるよう、がん診療連携体制の一層の充実を図るとともに、安心して療養生活を送ることのできる環境を整備します。

医療・介護

- 地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、地域枠医師等に対する

キャリア形成支援や医師不足地域への医師派遣などにより、医師の地域偏在の解消に向けた取組を進めます。

- ・ 看護職員の確保・定着を図るため、国の需給推計を踏まえ、本県の実態を反映のうえ策定した「三重県看護職員需給推計」に基づき、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進、三重県医療勤務環境改善支援センターの取組等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護事業所、介護現場で働く看護職員の魅力の発信や、新人訪問看護師の養成等により、領域別偏在の解消に向けた取組を進めます。
- ・ 団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、地域で不足する病床機能の確保や病床規模の適正化を支援することで、病床の機能分化・連携を進め、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築をめざします。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要がある一方で、介護人材の確保が厳しい状況となっているため、退職を控えた介護未経験者や、技能実習生等の外国人材の参入促進に取り組むとともに、「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護職員に対する相談窓口の設置により、介護人材の離職防止に取り組みます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援を行います。
- ・ 認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に認知症施策を推進するため、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援します。また、SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)³を活用した認知症予防について、市町との協働による取組の検討等を行います。
- ・ 施設サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる中、広域型特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を進める市町を支援します。
- ・ 介護現場において、通常の業務負担に加え、新型コロナ対策が極めて重い負担となっている状況を踏まえ、介護従事者の負担軽減や業務効率化に資する介護ロボットや介護ソフト、タブレット端末等ICTの導入促進に向けた取組を進めます。

³ SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)：民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み、成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。

児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応

- ・ 新型コロナの感染拡大に伴い支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的な関心が高まる中、子どもの貧困対策を推進するため、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。
- ・ 新型コロナの影響により児童虐待等へのリスクが高まっていることを踏まえ、外国につながる子ども等の重篤な虐待事案につながるおそれのあるケースについて、市町や関係団体、児童相談所等が連携して見守りなどを強化します。
- ・ 令和2年7月に全児童相談所で運用を開始した、AIを活用した児童虐待対応支援システムについて、日々の業務の中で、更にデータを蓄積することにより、精度を高めるとともに、システムのシミュレーション機能を活用して、各職員の判断の質を向上させ、迅速で的確な相談対応の充実に取り組みます。
- ・ 里親等委託を推進するため、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里親会、NPO、市町等の関係機関との連携体制の構築や、里親のリクルートから研修、支援などを一貫して担うフォースタッキング機関への支援を行い、引き続き県内のフォースタッキング業務の充実に向けた取組を進めます。

暮らしの安全

- ・ 新型コロナの影響により人とのつながりが希薄になった若者が、悩みや不安を抱えたときに気軽に相談することができるよう、若者にとってより身近なツールであるSNSを活用した相談体制を整備するとともに、自殺対策や相談窓口の普及啓発について、若者の視点を反映した効果的な対策に取り組みます。
- ・ 視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、道路を横断する際に、スマートフォン等で信号の状況を音声で提供する歩行者支援システムの整備を進め、視覚障がい者等が公共交通機関を中心とした生活圏を時間制限なく自由に行動できる交通環境を確保します。
- ・ 新型コロナの影響や地域・場所にかかわらず、県内小・中学校、高等学校の児童生徒が犯罪被害や交通事故の防止に関する学びを継続できるよう、警察が学校等に赴き実施していた防犯教室、交通安全教室等の各種教室を非対面・非接触のリモートにより実施します。
- ・ 超高齢社会の進行、交通安全施設の老朽化、新たな安全技術の登場など、交通安全情勢を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、誰もが安全・安心に生活できる三重の実現に向けて、令和2年度に改正予定の「三重県交通安全条例（仮称）」に

に基づき、子ども・高齢者等交通弱者への配慮、飲酒運転の根絶、自動車運転者・自転車運転者・歩行者のルール遵守、交通事故被害者等支援、自転車損害賠償責任保険等への加入、先進安全運転技術等への対応などを進めます。

- 「三重県交通安全条例（仮称）」の理念を具現化するため、「第11次三重県交通安全計画」及び「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定します。
- 安全・安心な交通環境の実現に向けて、摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えや老朽化した信号制御機等の更新を行うとともに、横断歩道での歩行者優先の徹底などについて効果的な広報啓発活動を展開します。

(3) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

本県では、ダイバーシティ先進県をめざし、市町や企業・団体等と連携し、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいます。令和3年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催され、ダイバーシティについて感じ、考え、行動する好機となることから、県民の皆さんのが行動につなげ、発展させていく必要があります。そのため、令和2年度内の制定・策定をめざす「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」及び「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づく取組、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」による外国人住民のための相談体制の構築や地域における日本語学習支援、人権侵害の未然防止に向けた総合的な対策等を進めます。

また、新型コロナの影響により落ち込んだ福祉的就労事業所の受注を回復させ、障がい者の工賃向上を図るため、「新たな日常」に対応したデジタルマーケットを形成し、受発注のマッチングに取り組みます。さらに、障がい者の芸術作品の発表機会が失われている中、障がい者の自立と社会参加を促進するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、ICT 等を活用し、創作活動に関する支援に取り組みます。

加えて、新型コロナの影響によりひきこもりや生活困窮者など生きづらさを抱える方が増加する懸念があることから、民生委員活動の ICT 化による効果的な相談体制の構築や、生きづらさを抱える方が気軽に集い、参加できる居場所づくりに向けた取組を進めます。

脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ」の具現化に向けて、令和2年度に策定予定の「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」に基づき、脱炭素社会に向けた取組を加速させる必要があります。特に、「SDGs 未来都市」の取組として、新型コロナ危機からの復興と脱炭素社会への移行を両立させる新たな考え方である「グリーンリカバリー」の観点を取り入れ、産学官で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」が中心となり、低炭素なライフスタイルへの変革や温室効果ガス排出のリバウンド抑制に向けた取組を推進します。

(取組方向)

人権・ダイバーシティ

- LGBT をはじめ性的指向・性自認が多様であることへの社会の理解が不足することによる偏見や、性区分を前提とした社会生活上の制約等の課題を踏まえ、令和2年度内の制定をめざす「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重

県づくり条例（仮称）」に基づき、多様な性のあり方が認められ、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる社会づくりを社会全体で進めます。

- ・ 男女共同参画施策のこれまでの成果と課題を踏まえるとともに、SDGsの考え方を取り入れ、一人ひとりが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、令和2年度に策定予定の「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画や、職業生活における女性活躍の推進などに取り組みます。
- ・ 新型コロナの影響により感染症患者や医療従事者等に対する偏見・差別が社会問題化していることから、インターネット上での誹謗中傷等、差別的な書き込みや拡散防止、相談体制の充実など、人権侵害防止に向けた取組を総合的に進めます。

外国人との共生

- ・ 今後の外国人住民の増加見込み等を踏まえ、地域日本語教育の体制を整備し、「生活者としての外国人」の日本語学習機会を確保するため、地域の日本語教育に係る司令塔機能を設置し、高品質なプログラムの開発や人材育成に取り組みます。
- ・ 新型コロナの影響により暮らしと地域経済が厳しい状況の中でも、“みえていきる”外国人生徒が、社会の一員として自立するために必要な力を身に付けられるよう、高校入学の早い段階から、日常生活で必要となる日本語を習得するとともに、日本の社会制度や文化について学ぶことができる場づくりを進め、外国人生徒の能動的な学びを実現し、適切な進路選択につなげます。

地域福祉の推進・障がい者の活躍

- ・ これまでの障がい者施策の成果や課題、新型コロナの影響等を踏まえ、令和2年度に改定予定の「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、DXやSDGsの考え方を取り入れながら、障がい者に対する理解の促進、障がい者差別解消、虐待防止など権利の擁護、特別支援教育の充実、障がい者雇用の促進、障がい者スポーツ・文化芸術活動の拡大、地域移行の支援等の取組を進めます。
- ・ 新型コロナの影響により福祉的就労事業所の受注が減少していることから、共同受注窓口の売上の回復や福祉的就労事業所の役務提供、物品販売の拡充をめざす「支え愛デジタルマーケット」を形成するとともに、デジタルマーケットでの受発注を促進する営業活動を担うコーディネーターを配置し、障がい者の工賃向上を図ります。

- ・ 単身世帯高齢者やひとり親家庭、中高年のひきこもりなど、生きづらさを抱える方の支援ニーズが複雑化・複合化する中で、新型コロナの影響により生きづらさを抱える方が増加することが懸念されていることから、ICT の活用により民生委員活動を支援する取組をモデル的に実施し、効果的な相談支援体制の検討を進めます。また、ひきこもり状態にある方等の地域での居場所づくりを進める市町を支援します。
- ・ 新型コロナの影響により障がい者の活動や芸術作品の発表機会の確保が困難となっていることから、ICT 等を活用しつつ、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催を契機に障がい者の芸術文化活動をさらに促進するため、三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、発表機会の創出、事業所及び当事者に対する相談支援や研修の実施、アートサポーターをはじめとするさまざまな関係者間のネットワークの構築などに取り組みます。

脱炭素化、環境保全

- ・ 地球温暖化に起因すると考えられている気候変動の影響が国内外で深刻さを増している中、2050 年までの脱炭素社会の実現を見据え、令和 2 年度に策定予定の「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」に基づき、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動の影響を軽減する「適応」を車の両輪として、環境、経済、社会の統合的向上をめざす SDGs の視点を取り入れ、さまざまな主体との協創により地球温暖化対策を進めます。
- ・ 脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ」の具現化に向けて、産学官で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」と次代を担う若者で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ 若者チーム」が中心となり、県民の皆さんをはじめ、関係事業者、市町等との協創により、オール三重で脱炭素社会の実現に向けた機運醸成などを進めます。また、新型コロナの影響に伴い事業活動に伴う温室効果ガス排出量が減少した機会をとらえ、「グリーンリカバリー」の観点から、地域のレジリエンスの向上に資する地産地消型の再生可能エネルギーの利用促進や事業再開による温室効果ガス排出のリバウンド抑制に向けた取組を進めます。
- ・ ごみゼロの精神を受け継ぎ、これまでの取組の検証等を踏まえ、令和 2 年度に策定予定の「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」に基づき、持続可能な循環型社会の構築に向けて、Society 5.0 や SDGs の考え方を取り入れながら、廃棄物の 3R の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保にしっかり取り組みます。
- ・ 食品ロスやプラスチックごみ対策等の社会的課題の解決に注力するとともに、新たな取組として、事業者や市町等と連携した高度なりサイクル技術の活用による県内のプラスチック資源循環の仕組みづくりを進めます。

- ・ 県民の皆さんの3Rに関する意識を高め、行動につなげるため、ICTを活用し、廃棄物に関する情報を提供・発信するプラットフォームを構築します。

(4) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

令和3年度は、「第9回太平洋・島サミット」が伊勢志摩地域で開催されます。伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、地元関係団体や関係機関等で構成する「みえ太平洋・島サミット推進会議」と連携し、開催気運の醸成、三重の魅力や独自性のPR、島しょ国との交流、国際会議に関するブランド力の向上にオール三重で取り組み、万全の態勢で開催準備を進めます。

新型コロナの拡大は、農林水産業や県内産業をけん引する中小企業・小規模企業、特に裾野の広い産業である観光業に甚大な影響を及ぼしました。また、社会経済活動のあらゆる分野において、DXによる社会変革が加速しています。この流れを後戻りさせることなく、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会をめざすSociety 5.0の視点から、民間団体等のさまざまな主体や市町も巻き込んだ県全体の変革としてDXを進めることで、三重の未来を先導するスマート社会を構築していく必要があります。

そのため、デジタル技術を用いた新たな担い手の確保や生産性の向上をめざす「スマート農林水産業」の推進、オンラインによる農林水産業者と消費者・実需者との新たな交流の場づくり、中小企業・小規模企業におけるDXの推進による生産性向上支援、DXを推進するための人材育成などを進めます。また、DXによる働き方改革を推進するため、テレワークの導入促進やワーケーションの推進に取り組みます。

県内観光地の再生に向けて、観光におけるDX推進に挑戦し、観光地域づくり法人(DMO)等が主体となった持続可能な新しい観光地づくり等を進めます。

本県の合計特殊出生率は、令和元年に1.47と前年より減少するとともに、県外への転出超過数は、近年の4千人台から令和元年に6,251人に大幅に拡大し、15歳から29歳までの若者が依然としてその6割を占めるなど、少子化対策及び若者の県内定着が喫緊の課題となっています。このような中、新型コロナの拡大は、大都市部への過度な一極集中のリスクを顕在化させるとともに、テレワークの普及により、首都圏等において地方への移住を希望する若者が増えつつあります。この好機を逃さず、潜在的なニーズを適切にとらえ、地方への「新しいひとの流れをつくる」ための戦略を練らなければなりません。

そのため、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策に基づき、SDGs及びSociety 5.0の視点を原動力に、魅力ある学びの選択肢の拡大検討、ワーケーション等に関心のある層にアプローチした関係人口の創出など、新たな取組にも挑戦することで、過度な一極集中のリスクを軽減し、地方部と都市部がともに輝く地方創生を実現していきます。

(取組方向)

「第9回太平洋・島サミット」の開催

- ・ 「第9回太平洋・島サミット」の成功に向けて、「みえ太平洋・島サミット推進会議」と連携し、オール三重で開催準備に取り組みます。SNSによる情報発信やメディアによる視察等を通じた三重の魅力発信を行うことにより、サミット開催気運の醸成を図るとともに、新型コロナの拡大により疲弊した地域経済回復の一助につなげます。また、サミットを契機に、次世代交流など県内のさまざまな主体がこれまで培ってきた島しょ国との交流をさらに深めます。これらの情報発信と、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、安全・安心なサミットを開催することで、三重県の国際会議に関するブランド力を向上させます。

少子化対策・子育て支援

- ・ 結婚を望む方に対して、安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町や企業、団体等が行う新たな生活様式に応じた出会いイベントの開催等を支援するとともに、これらの団体が連携した取組を促進し、より広域的な出会いの場の確保と情報提供を進めます。
- ・ 新型コロナが収束する見通しが立たない中、不妊に悩む夫婦が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを授かる希望を断念しないよう、夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴することで精神的負担の軽減を図るピア・サポートを養成し、身近な地域で相談等の支援が受けられる体制を整備します。
- ・ 新型コロナの影響により不妊治療を中断した方などが、その間も心身を良好な状態に保ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ・ 「パートナーとともに使う育児」を実現するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や市町等と連携し、いわゆる「取るだけ育休」にならないよう、男性による育児参画のノウハウの習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた支援を行い、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。
- ・ 「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を持つ割合の高いNEXT親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで持ち続けられるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。
- ・ 安心して子どもを産み、育てることができるよう、保育所等の待機児童の解消に向けて保育士の確保を進めるため、潜在保育士向けにWeb形式の研修環境を整備するとともに、新たに保育士をめざす方への職場体験の機会を提供し、潜在保育士の就労・職場復帰を支援します。

- ・ 「三重県子ども条例」施行から 10 周年の節目の好機に、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、子どもが自身の権利について学ぶ機会や意見を表明する機会を提供するため、小学校等と連携した取組を進めます。
- ・ 計画策定から 5 年が経過し、また新型コロナの影響を受けて子育て家庭を取り巻く環境等が変化していることから、「みえ家庭教育応援プラン」の改定に取り組みます。

若者の県内定着・働き方

- ・ 新型コロナの影響による一極集中リスクの顕在化や地方への関心の高まりを好機とし、若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関進学時と卒業後の最初の就職時にフォーカスして、「新たな日常」の構築の観点から、県内高等教育機関が独自の強みを生かした学びの充実を図るための取組を支援します。
- ・ 大学進学時における学びの選択肢拡大に向けて、県内高校生及び保護者を対象にした高等教育のニーズ調査や県内企業が求める人材像の把握などを行い、魅力ある県立大学設置の是非について検討します。
- ・ 新型コロナの影響によりテレワークが全国的に普及していますが、県内では依然として進んでいない現状があり、待ったなしで新しい働き方や生活スタイルにシフトする必要があります。そこで、県内企業におけるテレワーク導入を支援するため、相談体制の充実、導入事例の活用による県内への水平展開など、オール三重で取り組みます。
- ・ 新型コロナの影響により県内企業における障がい者の求人が低迷する可能性があり、また令和 3 年 4 月までに障がい者の法定雇用率が引き上げられることから、障がい者等全ての働く意欲のある労働者にとって働きやすい職場環境づくりを進めるため、障がい者のテレワークを促進します。特に、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難であると考えられていた障がい者も就労できるよう、支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響により急速に普及しているテレワークを進化させた「ワーケーション」に社会的関心が高まる中、令和 2 年度に取り組んでいるモデル的な取組の成果を踏まえ、市町や事業者、有識者等と連携し、自然豊かな環境で安全かつ効率的で快適に仕事ができる三重県としての独自性を持つ“みえモデル”を検討し、県内への水平展開を進めます。また、首都圏等の企業・個人を呼び込み、関係人口の創出と地域経済の活性化につなげるため、県内全域をまとめたプロモーションとマッチングを進めます。
- ・ 新型コロナの影響に伴いリモートワークやオンライン教育が普及し、住んでい

る場所の制約から解放されつつある中、関係人口の創出と地域経済の活性化に向けて、若年の社会人や大学生等が、空き時間を利用して、気軽に県内の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりする「みえアウトドア・ヤングサポーター」として活躍し、ワーケーションの促進にもつながるよう、産学官が連携して機会創出・仕組みづくりに取り組みます。

- ・ 県外の就職支援協定締結大学に在籍する三重県出身者に対して、Uターン就職の相談を気軽にできるよう、SNSによる就職相談を行うとともに、定期的にWeb就職相談会を開催します。

教育・人づくり

- ・ 急速な技術革新に伴う超スマート社会の実現やグローバル化の進展、成年年齢の引き下げなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的で調和の取れた育成を基礎としながら、社会の一員としての自覚と責任を持ち主体的に行動する力、他者との絆を大切にしながら課題を解決していく力など、子どもたち一人ひとりが豊かな未来を創っていく力の育成に取り組みます。
- ・ 不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。モデルとなる教育支援センターを指定し、心理や福祉の専門人材を配置のうえ、専門的見地から支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の支援事例をデータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒が社会性を身に付けながら、ストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組みます。
- ・ 令和2年度に整備予定のICT環境のもとで、先端技術を活用して、子どもたちの情報活用能力の育成や、一人ひとりの理解度に応じた指導内容の工夫・改善を行い、基礎学力の定着に取り組みます。オンライン教育については、学校の臨時休業期間において実施した取組の成果と課題を踏まえ、不登校や病気療養中の児童生徒への学習支援や、台風や災害発生時に活用できるよう取組を進めるとともに、複数の学校や他県・海外の高校を結んで行う学習活動など、子どもたちにとって、より効果的な学びが実現できるよう改善を進めます。
- ・ 児童生徒一人ひとりの学習端末が整う環境を最大限活用し、みえスタディチェックをCBT(Computer Based Testing)で実施します。解答後にタイムラグなく「わからなかったところ」に対応するワークシートに取り組める仕組みを構築し、子どもたち一人ひとりのつまずきに応じた学習を進めます。また、子どもた

ちの理解状況や学習ニーズに合わせて学習が進められるよう、ワークシートを単元別に整理して提供する仕組みを構築し、市町や学校の状況に応じて授業や補充授業、家庭学習で活用します。

強じんで多様な産業

- ・ 新型コロナの影響により傷ついた県内経済を立て直し、「新たな日常」に対応するため、県内経済を牽引する中小企業・小規模企業において DX により経営変革を促し、企業活動全体の生産性の向上や働き方改革の実現をめざす取組を支援します。
- ・ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、市町・商工団体等と連携して、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築にも貢献します。
- ・ 新型コロナ収束後の経済回復を図るため、県、市町、企業等さまざまな主体が取り組むデータ活用プロジェクトの創出や推進を支援します。
- ・ 新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」の活用など、「空の移動革命」の実現に向けて環境整備や社会の受容性向上に取り組み、県内での実用化に向けた取組を進めるとともに、新型コロナがもたらした「新しい生活様式」の定着にもつなげていきます。
- ・ 中小企業・小規模企業の DX 推進に向けて、ICT/IoT やデータを活用した生産性の向上や働き方改革の実現、新商品・サービスの創出に取り組める人材や、企業内で DX を推進する人材の育成に取り組みます。

持続可能な新しい観光地づくり

- ・ 新型コロナの影響に伴う旅行への価値観の変化により、観光のニューノーマルへの対応が求められています。ワーケーションなど新たな取組に加え、令和 2 年度に取り組んできた需要喚起の取組結果を踏まえ、地域資源を生かしたさらなる体験コンテンツの磨き上げやデジタルの活用、観光産業を担う人材育成などに引き続き取り組みます。
- ・ 新型コロナの影響により大きな打撃を被った観光産業が、反転攻勢に向けて基盤整備や生産性の向上、収益性の向上などを早急に進める必要があります。このような構造的な課題に対する変革に意欲のある県内観光地において、地域のポテンシャルを引き上げ、投資を呼び込める地域に転換していくよう、地域 DMO や地域の若手経営者が主体となり、官民が連携して構造転換に向けた検討や実証をモデル的に行い、観光地における持続的な経営基盤の再構築を進めま

す。

- ・ 観光における DX を推進し、「新しい生活様式」を踏まえた旅行に対する新たなニーズや旅行形態の変化に的確に対応するとともに、地域 DMO や観光事業者等とも連携して、デジタルマーケティングのさらなる進化を図り、国内・海外に向けた戦略的・効果的なプロモーションを展開します。
- ・ 地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを引き続き進めます。
- ・ 三重県ならではの自然体験や文化体験等を通じて、あらためて三重の良さを再発見していただけるよう、県内はもとより国内各地からのリピーターの増加に向けて、観光誘客に取り組みます。
- ・ インバウンドの再開を見据えて、海外の旅行会社等との連携による現地でのプロモーションや、VR 映像など新たな技術を取り入れたデジタルコンテンツを活用したプロモーションを効果的に組み合わせて誘客に取り組みます。

持続可能なもうかる農林水産業

- ・ 「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて、令和2年度に策定予定の「三重の水田農業戦略 2020」に基づき、本県の基幹産業である水田農業において、地域の農業の一翼を担う「家族農業」の継続を促進し、将来的には集落営農等につなげていく必要があります。こうしたことから、県産米の生産の安定化と品質の向上に向けて、家族農業でも取り組める栽培技術体系を確立するため、AI や遠隔操作、センシングによる自動化等の仕組みを取り入れた栽培技術の実証に取り組みます。
- ・ 新型コロナの影響により多様な働き方が増える見込みであることから、多様な外部人材を活用し、単日・短時間の従事（ワンデイワーク）等ができる働き手を確保するため、需要調査を行うとともに、家族農業とワンデイワーク従事者をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 「持続可能なもうかる林業」の実現に向けて、林業、木材産業の振興や地域の活性化を図るため、木材生産事業者や木材流通事業者、市町等が連携したモデル地区において、LPWAN (Low Power, Wide Area Network)⁴ 等の ICT を活用し、安全性、省力化、生産性及び快適性の向上、高精度な森林資源情報等の共有による木材のサプライチェーンマネジメントを構築し、スマート林業への転換を進めます。
- ・ 「水産王国みえ」の復活に向けて、新規漁業就業者や将来の地域漁業の維持・

⁴ LPWAN (Low Power, Wide Area Network) : 携帯圏外でも省電力で広範囲の無線通信を可能とするシステム。

発展に必要な人材の確保・育成を図るため、これまでの「漁師塾」の成果と課題を踏まえ、新たに県内の水産業を総合的にバーチャルで学べる漁師育成機関を開設し、時間や場所にとらわれないオンライン学習を導入します。

- ・ 新型コロナの影響により水産物の流通や消費が停滞し、これまで県外出荷が主体であった魚類養殖業は転換期を迎えています。魅力ある「持続可能なもうかる水産業」への構造改革に挑戦するため、令和2年度に制定予定の「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」や「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、新しい養殖技術の導入による生産性向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の養殖技術の開発、法人化の推進による経営力の向上を進めます。
- ・ 新型コロナの影響によるECサイトを通じた DtoC (Direct to Consumer)⁵の進展や、消費者・実需者の地産地消ニーズの高まりなど、消費・流通に生じている大きな変化に対応するため、これまでのフードイノベーションネットワークを進化させ、オンライン上に県内農林水産事業者と消費者・実需者との新しい交流の場を設けます。この取組を通じて、県産農林水産物の県内における流通・消費量を向上させるとともに、消費者・実需者等が参画した協創による新商品や新たなサービスを開発します。
- ・ 農林水産業の担い手や新しい社会システムの変化に対応できる人材を育成するため、農業大学校等におけるオンラインを活用した研修等の強化、農林水産事業者等のビジネスモデルや IoT・AI 活用のスキルアップ等を支援します。
- ・ 令和元年度に引き続き令和2年度に発生したアコヤガイのへい死等について、被害の軽減に向けて、養殖管理のための情報提供、大型稚貝の育成、高水温耐性品種の開発を進めるとともに、必要な経営支援対策等に取り組みます。また、需要増進に向け、国内外への県産真珠の魅力発信等を進めます。

交通・インフラ整備

- ・ 高齢者をはじめ、県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、公共交通の確保が困難な交通不便地域等において、地域の実情に応じた次世代モビリティを活用した取組や交通分野と福祉分野等と連携した取組について、新型コロナの影響に伴う「新たな生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、市町と連携し、モデル的に実施します。また、これまでの成果を取りまとめたマニュアルの活用等により、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。

⁵ DtoC (Direct to Consumer)：自ら企画、製造した商品を卸売業者や店舗などを介すことなく、自社のECサイト等で直接顧客へ販売するビジネスモデル。

- ・ 経済回復後の円滑な移動を実現するため、MaaS（Mobility as a Service）⁶を見据えた公共交通データのオープン化を進めます。
- ・ 平常時はもとより、感染症や災害の発生時等においても、的確に情報発信等ができるよう、道路等の利用状況等を迅速に収集把握するためのAIカメラ等を設置します。また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築します。さらに、加速する社会におけるDXの動きを踏まえ、路面標示の劣化状況の判定など、AI技術の導入に向けた課題や実用化等について検討していきます。
- ・ ICTを活用した工事の促進等によるDXを通じた生産性の向上や働き方改革を進めるとともに、将来に向けて、仮想デジタル空間を活用したインフラ整備のシミュレーションやインフラ管理の自動化などについて、民間も含めたさまざまな分野と連携して検討を進めます。また、公共工事等の実施にあたり、対面での接触を回避し、移動時間等を削減するため、リモート環境の整備を進めます。
- ・ 津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、津市や関係団体と連携して、駅周辺の活性化や防災等さまざまな視点から、駅周辺の道路空間の活用に関する方向性をとりまとめ、整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を津市と協働して取り組みます。
- ・ リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づいてきたことから、ルート・駅位置の早期確定及び一日も早い全線開業の実現に向けた取組は新たなステージに入ったものととらえ、関係機関との連携をさらに強化し、必要な事前準備や、県民の皆さんの気運醸成につながる啓発活動を積極的に進めます。
- ・ 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動を支える基盤として、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進を図ります。また、高規格幹線道路や直轄国道の整備を最大限に生かす道路ネットワークの形成に向けて、県管理道路の整備を推進します。
- ・ 代替性を確保し、災害時にも信頼性の高い高速道路ネットワークの構築に向けて、優先整備区間として選定された紀勢自動車道勢和多気JCT－紀勢大内山IC間について、大宮大台IC－紀勢大内山IC間の一部区間の4車線化が令和元年

⁶ MaaS（Mobility as a Service）：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

度に決定したことから、残る区間においても、引き続き早期4車線化の事業化に向けた取組を推進します。

- ・ 物流の効率化による生産性の向上やネットワークの代替性強化による安定的な交通の確保を図るため、新名神高速道路の6車線化が進められており、亀山西JCT－大津JCT間において、令和4年度から順次開通が予定されています。未事業化区間である四日市JCT－亀山西JCT間においても、早期6車線化の事業化に向けた取組を推進します。
- ・ 電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間において、防災の視点のみならず、景観形成・観光振興等の視点からも、電線類の地中化を進めます。

地域づくり

- ・ 新型コロナの影響によりテレワーク経験者の地方への移住に関心が高まっている中、これまでアプローチできていなかったテレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関する層を対象に、ワーケーションマッチングサイトや「暮らし体験モニター」を通じて、三重の暮らしを体験し、地域の人との交流してもらうことにより、新たな移住希望者の掘り起こしを行います。また、暮らし体験をした人を「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」に取り込み、「三重スクエア」メンバーをはじめとする地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行うとともに、移住希望者を受け入れる側の体制強化を図るための人材養成講座を開講します。
- ・ 東紀州地域では、リピーター率が県全体よりも高い一方で、子ども連れの家族旅行の割合が県全体よりも低く、潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があることから、新型コロナの収束後を見据え、ターゲットに応じて新たな魅力を発掘・発信することに加え、初めて来訪される方や体力に自信がない方の不安を和らげるための情報を提供することが重要です。このため、「1日単位で歩ける熊野古道」をテーマに、最新の高解像度映像技術等を導入し、来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ、気軽で心誘われる古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツを作成するなど、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。

※重点取組の考え方

令和3年度の重点取組については、知事政策集に掲げられた優先課題や突発的な事象、新たな課題、各種取組の進捗状況を踏まえ、「3 注力する取組方向」に基づき、以下に示す視点で、効果的かつ優先順位の高い取組を選定し、資源配分の重点化を図っていきます。

- ・適時性… 令和3年度に重点化しなければ時機を逸する、あるいは県民の皆さんの暮らしに影響を及ぼす取組
- ・有効性… 経営資源を令和3年度に重点的に投入することで、数年以内に成果が見込まれる取組
- ・新規性… 今までにない新たな手法、視点を取り入れるなど、これまでの取組から改善が図られている取組

4 DXの推進

新型コロナの拡大を受け、ニューノーマル（新常態）に対応したデジタル強靭化社会の構築は喫緊の課題となっています。国においては、デジタル庁創設をはじめとした行政のデジタル化やデジタル技術の社会実装に向け、スピード感を持った検討が進められており、本県としても、県庁のデジタル化のみならず、社会構造の変化や社会全体の行動変容が進むことを見据え、民間団体などのさまざまな主体や市町も巻き込んだ、県全体の変革を推進する必要があります。

行政においては、令和2年度から本格的に進めているスマート改革を発展させ、デジタル技術を活用した県民の皆さんのがんばり性向上を最優先課題とし、市町とともに行政の変革を進めます。また、社会構造の変化、社会全体の行動変容が進む中、社会全体としてデジタル技術を活用した取組が進むよう、県として必要な施策を進めます。

(1) 行政のスマート改革

令和3年度は、県民目線の行政のデジタル変革を一気に進め、県民の皆さんの利便性向上を実現します。

県が所管する各種行政手続については、「新しい生活様式」を支援するためのオンライン化を進めるとともに、書面・押印・対面といった制度・慣行の見直しを進めます。また、市町の所管する手続についても、県の主導により一貫したデジタル化・利便性向上が実現するよう働きかけます。各種手続の基盤となるマイナンバーカードについては、市町とともに普及の促進を図ります。さらに、国が検討を進めている、国・地方のシステムの標準化についても、行政のデジタル化を進める上での大前提となるものであり、スピード感をもって対応できるよう、市町との連携を強化します。

行政の保有するデータについては、その利活用による価値の創造に重点を置き、オープンデータの質の向上を図りつつ、官民連携の体制を強化します。また、市町にも働きかけを行い、全県的なデータ利活用の発展に取り組みます。

県民の皆さんの利便性向上を実現するためには、行政内部の事務処理のデジタル化による、エンドツーエンドでのデジタル化が必須であることから、職員の利用する情報基盤の見直しによる生産性向上を実現し、ニューノーマルにおける在宅勤務の導入や、労働時間のマネジメントの柔軟化の流れをとらえた新しいワークスタイルの実現に取り組みます。

教育・防災・観光・医療等の各政策分野において、「新しい生活様式」に対応するためにも、デジタルの観点を取り入れた政策立案は必須になります。各政策分野へのテクノロジー活用や、エビデンスをとらえた政策立案を今後益々発展させるため、職員の育成を強化し、民間の知見も積極的に取り入れることにより、人的資源の強化を図ります。

(2) 社会全体の DX の推進

新型コロナにより、県民の皆さん的生活は大きく影響を受けていますが、より良い社会を構築するチャンスととらえ、社会経済活動のあらゆる分野においてデジタルの観点から変革が進むよう取り組みます。

デジタル技術を活用することにより、次々とイノベーションを起こすことのできる人材であふれる社会、自由度の高い働き方や暮らしができ、豊かさを感じることのできる社会、高付加価値の財・サービスを創出でき、誰もが効率性や利便性、安心を享受できる社会の実現が可能となります。そのため、本県としては、5Gなど変革に必要となるインフラ整備や、地域におけるデジタル人材の育成に取り組み、さらに分野横断的に重要となるデータ利活用の方法の検討、水平展開を進めます。また、新しい働き方のスタイルの一つとして認識されつつあるテレワークの導入促進を図るとともに、ワーケーションについても、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながら環境整備、情報発信に取り組みます。さらに、国内外から DX を推進するアイデアを積極的に呼び込むことにより、変革の加速化をめざします。

DX に必要なインフラ整備に関しては、オンライン教育をはじめとした「新しい生活様式」に対応するための課題の整理を進めるとともに、共通の基盤として期待される 5G についても、事業者との連携を強化し、地域偏在なく恩恵を受けられるよう取り組みます。

DX を進めるにあたり、現場においてはノウハウ不足やコスト負担が課題となることから、関係団体と連携した支援を実施します。特に、各分野において DX を進めるためには、現場において一定の知見を有する人材が必要であり、人材育成・人材確保に取り組みます。

社会全体で DX を進めるにあたり、データの利活用が一層進むことが予想されます。産学官をはじめとするさまざまな主体の ICT やデータの活用による新価値の発見、新商品や新サービスの創出を通じ、社会課題の解決が進展するよう取り組むとともに、ICT・データ活用の視点に立った事業の展開や実証事業の受け入れを積極的に行います。

5 行政運営

新型コロナの拡大が長期化の様相をみせる中、感染防止と経済回復の両立を徹底しつつ、「三重県らしい、多様で、包容力ある、持続可能な社会」の実現をめざし、第三次行動計画を再加速させ、Society 5.0 や SDGs の考え方を取り入れ、各施策の目標達成に向けて取り組みます。また、第三次行動計画と一体化した第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、基本目標等の達成に向けて、Society 5.0 や SDGs の考え方を原動力とし、さまざまな主体と連携し、人口減少に係る課題解決を図り、量と質を重視した地方創生の実現をめざします。

(行財政改革の推進)

令和2年4月から取り組んでいる「第三次三重県行財政改革取組」により、県民サービスの向上に向けて、「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するための県政運営の変革の取組を、「スマート改革の推進」、「コンプライアンスの推進」、「持続可能な行財政運営の確保」を柱として、全庁的に推進します。

「スマート改革の推進」では、「挑戦する風土・学習する組織」づくりに取り組むとともに、スマート自治体に向けて、デジタル技術を活用した変革を進め、県民サービスの向上につなげていきます。

「コンプライアンスの推進」では、職場におけるコミュニケーションを促進し、担当職員が一人で仕事を抱え込むことがないよう、組織的に業務を進める風通しのよい職場づくりを進め、不適切な事務処理を防止します。また、コンプライアンスを「他人事」ではなく「自分事」として捉えられるよう、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

「持続可能な行財政運営の確保」では、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けて、引き続き歳入歳出両面における取組を進めます。

(予算編成の基本的な考え方)

本県の財政状況は、これまでの行財政改革の取組により、県債残高や経常収支適正度の目標を達成するなど成果が着実に現れているものの、財政健全化はまだ道半ばです。

また、新型コロナの拡大による経済活動の低迷に伴い、県税収入等の歳入面への影響が懸念される中で、歳出面では、新型コロナの収束と経済の再生・活性化の両立に向けた取組を加速する必要があることに加えて、社会保障関係経費が引き続き増加することや公債費が高い水準で推移することが見込まれることなどから、厳しい財政運営の継続が予想されます。

こうした中、令和3年度当初予算調製の基本的な考え方については、引き続き新型コロナ対策に万全を期すとともに、第三次行動計画の2年目として、計画の目標達成に向けて施策をより一層加速させ、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めることを基本方針とし、本経営方針（案）を踏まえ、予算編成を行います。

一方、行財政運営では、機動的かつ弾力的な運営が確立できるよう、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を継続します。

また、社会経済情勢の変化や緊急課題にも的確に対応します。

さらに、県民参加型予算については、令和3年度予算編成では特例として、新型コロナ対策に特化してアイデアを募集し、県民の皆さんとの協創により事業をつくり上げることとします。

(組織機構及び職員定数調整の基本的な考え方)

限られた経営資源の中でも、第三次行動計画を推進するとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題や緊急課題に的確に対応できるよう、組織として業務を進めるための体制を徹底するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討します。

また、新型コロナをはじめとする危機事象への対応や、三重とこわか国体・三重とこわか大会の運営に必要な体制の整備に取り組みます。

なお、定数配置については、職員数の抑制に努めながらも、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、選択と集中を図ります。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルなどに応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を積極的に推進します。

令和3年度は、管理職員のリーダーシップのもと、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、ワーク・ライフ・マネジメントのめざす姿を共有したうえで、重点化した取組を進めていきます。